

令和3年度版「特撰カタログ」掲載商品募集要領

1 事業目的

本県を支援しようとする企業等が贈答品等としてそれぞれのニーズに合った県産品を購入することができるよう、県産品カタログ（以下「カタログ」という。）を企業等に配布し、県産品の贈答活用を促進する。また、県産品の商品提案カタログとしても活用し、お客様のニーズに合わせた商品提案を行い、県産品の販売拡大を促進する。

2 概 要

- (1) 名 称 令和3年度版「特撰カタログ」
- (2) 販 売 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月23日まで
- (3) 主な配付先 首都圏及び県内的一般企業や一般人等
協会出店のECサイトへの出品
- (4) 発 行 部 数 5,000部程度
- (5) 掲載商品数 250商品程度
- (6) 販 売 目 標 15,000千円

3 条 件

- (1) 商 品 条 件 次のいずれかに該当すること。
 - ① 県内で生産された農林水産物であり県のモニタリング検査により出荷制限されていないもの。
 - ② 当協会特定施設県産品選定品目台帳に登録されている商品ただし、現在未選定の商品であっても下記（イ）（ロ）（ハ）に該当し、当カタログ掲載申込みと同時に県産品申請することを条件に対象とする。
 - イ) 県内の原材料で、県内で製造された商品
 - ロ) 県内の原材料で、県外で製造された商品。
 - ハ) 県外の原材料で、県内で製造された商品。
- (2) 掲 載 価 格
 - ① 掲載価格は全て「税込み・送料込み」とする。
 - ② 通年カタログのため掲載価格は、カタログ有効期間内は固定価格とする。期間内の価格改定は一切受け付けないものとする。
 - ③ 沖縄・離島への冷凍品・冷蔵品の取扱いは行わない。沖縄・離島への発送可能商品については、掲載価格とは別に追加送料を設定するものとする。
- (3) 商 品 の 融 合 県内他社とのコラボレーション企画商品のご提案も可能とする。

- (4) 商品分類 申込み商品は下記ジャンルとする。
- <生鮮食品・加工食品>
- ① お菓子・スイーツ
 - ② 農産品・農産加工品
 - ③ 酒類
 - ④ ドリンク
 - ⑤ 健康食品
 - ⑥ 麺類
 - ⑦ 魚介・水産加工品
 - ⑧ 肉・肉加工品
 - ⑨ 惣菜・食材・たまご
 - ⑩ 調味料
 - ⑪ その他食品
- <工芸・民芸品>
- ① 塗り物
 - ② 焼き物
 - ③ 張り物
 - ④ 和紙・和紙製品
 - ⑤ 木工品
 - ⑥ ガラス製品
 - ⑦ 織物・布・染め物
 - ⑧ 和蝋燭
 - ⑨ 履き物
 - ⑩ その他工芸・民芸品
- (5) 包装等 「贈答用包装」「熨斗掛け」等は事業者対応とする。
- (6) 梱包発送 商品の梱包・発送は事業者からの直送とする。
- (7) 賠償責任 申込みする事業者は生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること。加入手続中の場合は証明できる書類を添付すること。
- (8) 供給体制 ① 商品は年間を通じ安定的に供給できること。基本的に欠品は不可とするとが、やむを得ず欠品となる場合は早めに当協会へ連絡すること。
② 数量限定の場合は、数量を表記すること。
③ 果物等季節商品については供給可能時期及び期間を表記すること。
- (9) 保存状態 商品は「常温」「冷蔵」「冷凍」いずれも可能とする。
- (10) 納期対応 受注後1週間以内に発送を完了すること。
*大口や受注生産品、季節商品については別途協議する。

- (11) 特定原材料表示 特定原材料（7大アレルゲン）を含む商品はその内容を商品パッケージに表示していること。
- (12) 商品 P R PRコメントを50文字程度表記すること。（パンフレット等の資料の添付可とする。）
- (13) 取引条件 買取仕入れとする。
- ① 仕入原価率 食品＝掲載価格の75%
非食品＝掲載価格の65%
- ② 請求方法 当協会指定伝票（チェーンストア統一伝票）にて請求すること。
- ③ 支払い条件 電算処理のため、毎月25日までの到着分の請求を当月計上とし、翌月20日支払いとする。25日過ぎての請求についての到着分は翌月検収となる。
- (14) 掲載料 無料

4 選考方法

- (1) 書類確認 商品は条件に合致しているか事務局で確認する。
- (2) 選考 事務局で書類確認した商品は、当協会内部で選考する。
- (3) 採否通知 選考後速やかに採否通知する。

5 取材協力

選考された商品はカタログ掲載のための撮影を行うため、サンプル又は画像の提供をすること。ただし、当協会で保有している画像が流用できる場合はこの限りではない。

6 申込み方法

令和3年度版「特撰カタログ」掲載申込書を①郵送、②ファックス、③電子メールのいずれかにより『公益財団法人福島県観光物産交流協会 物産部 物産振興課 宛』にお送りください。

*掲載申込書は当協会ホームページからもダウンロードできます。

HP アドレス <https://www.tif.ne.jp/bussan/news/index.html>

① 郵送

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

② ファックス

ファックス番号 024-525-4097

③ 電子メール

e-mail : bussan@tif.ne.jp

7 申込期限 令和2年12月25日（金）

8 お問い合わせ 物産部 物産振興課 担当 阿崎・吉田
電話番号 024-525-4097